

5月25日に国が発表した基本的対処方針による『段階的緩和の目安』

	イベント		祭り	外出自粛
	コンサートなど	プロスポーツなど (全国的に移動を 伴うもの)	全国・広域的	観光
6月1日から	○ 100人 または 収容人数の 50% (屋外200人)	×	×	△ 観光振興は 県内で徐々に
6月19日から	○ 1000人 または 50%	○ 無観客		△ 観光振興は 県をまたぐものも 含めて徐々に
7月10日から	○ 5000人 または 50%	○ 5000人 または 50%		
感染状況を見つつ 8月1日から をめど	○ 50%	○ 50%	△ 十分な間隔 (できれば2m、 感染状況を踏まえ て判断)	○

【注】どちらか小さい方を限度とする。